

平成28年3月14日

## 成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

### 1. 今月の活動

#### (1) 後見受任

昨年12月に横浜家裁川崎支部に行った神奈川健生を法人後見人とする申し立ては2月23日の調査官による面接を経て2月24日審判で認められた。確定は3月15日。今後は諸手続きを経て後見活動が始まる。なお、申し立ては保佐類型だったが後見類型に変更された。また、最初の受任では監督人が付くケースが多いが今回は不要とされた。

神奈川健生が法人として後見人に選任されたことは神奈川健生の活動が高く評価された結果であり、大変喜ばしい次第です。一方では後見人という社会的責任を負って被後見人に最後まで寄り添う義務を果たす体制充実が求められるため、一層のご協力をお願いしたい。

#### (2) 全国権利擁護支援ネットワーク入会

全国権利擁護支援ネットワーク (Asnet) への入会については正会員としての入会は認められず、賛助会員として参加して経験を積むこととなった。

なお、賠償責任保険については外資系の損保会社に加入することとした。

#### (3) 幹事会

2月22日開催。主な議事は以下のとおり

① 申し立て案件の状況 一略一

② 年度末対応

5月14日の総会に向け、討議資料の種類と準備について担当と時期を決定した。

### 2. 今後の予定

(1) 次回幹事会 3月28日(月) 10時半より結にて開催予定

(2) 次々回幹事会 4月25日(月) 同上

(3) 定時総会 5月14日(土) 午後開催

総会の後、活動の振り返り、運営委員の根本先生による講演会を予定

#### (4) 外部研修会等

・ 第3期横浜市市民後見人養成課程説明会

3月9日に2回目が開催される(1回目は2月9日開催)

・ かながわの成年後見一法人後見フォーラムー

3月14日健康福祉総合センターにて開催

・ なんでも勉強会(6月8日)

成年後見について時間をいただいております、内容を検討中

賛助会員募集中

成年後見制度のご相談  
まずはお電話ください(すべて無料)  
080-8889-1575

以上